

付篇 都留市内の洋風建築

今回の都留市史民家編のための調査は、都留市内の農家・町家などの民家を対象としたものであったが、民家に関連していくつかの洋風建築の調査を行うことができた。また直接に詳しい調査はできなかったものの、いくつかの注目すべき洋風建築を都留市内で見ることができた。都留市内におけるこれら洋風建築の導入過程、ないし普及過程は、都留市の近代の建築文化を考える場合に重要な意味を持つと考えられるので、必ずしも十分な調査を行ったわけではないが、付篇としてその特徴などを付け加えておきたい。

第1節 洋風建築の日本への導入と地方への浸透

江戸時代末期の黒船による開国以来、日本にいっせいに流入してきた西洋の様々な文明ないし文化の中に建築も含まれていた。これら西洋建築は、まず幕末期に江戸築地、横浜、神戸、函館といった外国人居留地に外国人の手によって建てられ、次いで明治維新以後は、明治政府が欧米から建築技術者を雇い、国家的威信をかけて、数々の国の施設としての建物を西洋建築で建てさせた。一方、民間では、伝統的に木造である日本建築の建築生産機構を担っていた大工棟梁達が、これらの西洋建築を見聞して、全く新しい意匠の建物を設計していた。彼らによる建物は新しく流入してきた西洋風の意匠と、江戸時代に一般的に用いられていた寺院や神社、あるいは御殿や城郭の意匠を折衷させた独得の外観を持ち、一般に「擬洋風建築」と呼ばれる。明治初めから中ごろにかけて擬洋風建築を広めたのは、どちらかというと東北、信州といった地方の大工棟梁達が多かったと考えられる。

これらの擬洋風建築は急速に地方へ伝播普及して行くことになるが、地方への洋風建築の浸透過程で興味深いのは、浸透の度合が当時の県境単位でかなり歴然と別れていることである。これは、洋風建築の導入に当たって県令の指導的要素が強かったことあるいは藩政時代の名残で各県毎に独得の県民気質を育んできた事などが理由として挙げられるだろう。

第2節 山梨県の洋風建築と都留市への波及

山梨県の場合、明治 6(1873)年に藤村紫朗が県令として着任したことが、この県への洋風建築の導入を決定的なものにした。藤村県令は着任以来、徹底した欧化政策を取り、明治 7(1874)年に甲府の山梨県勸業製糸場を建てたのを始めとして、県内の官公庁、官営の工場、病院等を半ば強制的に洋風で建てさせた。その結果甲府の市街などは一時期は百棟あまりの洋風建築で埋められることになる。こうした動きの一方で、明治 5(1872)年の学制発布を受けて各地で小学校校舎が新設された。こちらの方は県令が奨励したという事実はなく、また明治 9年には質素な和風建築が望ましいとする県令の通知も出ているにもかかわらず、各地方の住民がこぞって洋風の校舎を建設している。これは、洋風

都留市史

資料編

民家・民俗

の意匠が一つの社会的地位の表現ととらえられていたからと考えられる。都留市（当時は南北都留郡）に明治初期建てられた洋風建築に関する詳しい資料は残っていない。しかし、当時の南北都留両郡の郡役所はおそらく洋風で建てられたものと思われる。都留市に建てられた洋風の建物は他の地方と同様に、それら官公庁よりも小学校校舎に多くみられたであろう。都留市内の洋風校舎は明治17(1884)年山梨県管内県立学校表によれば、洋風二階建て6棟、同平屋3棟が建てられている。この内で旧尾県尋常小学校は現存、谷村尋常小学校は写真、資料が残っているが、それらによると両校とも「E」字型の平面を持ち、二階全てにベランダをまわし外壁も下見板張りとしているが、屋根は瓦葺の入母屋とする等和洋折衷の擬洋風建築となっている。当時は、下見板張りで板敷きというだけで洋風と記述されたが、他地方の校舎の実例の記述などをみても、この尾県小学校や谷村小学校ほど整備された洋風建築は無かっただろうと思われる。

第3節 旧尾県尋常小学校校舎について

旧尾県尋常小学校は明治11(1878)年5月、小形山住民の寄付金により建設され、その建物は尾県郷土資料館として現存する。桂川よりゆるやかに上がった斜面上の、稲村神社の境内に、小形山集落を見渡せる位置に南向きに建てられており、現在でも、おもいもかけぬ遠方からひょっこり見えることがある。家屋の少なかった竣工当初やその後の時期にはこの建物を見ることのできる範囲はかなり広がったものと思われる。

同校校舎の規模は間口7間、奥行6間半で、前面に三尺のバルコニーが付くため、全体で方7間の正方形平面となっている。構造は木造二階建てで、さらに屋根上に8尺四方の塔屋がのる。屋根は現在トタン葺であるが当初は板葺であった。痕跡による復原調査によれば当初の間取りは、南に正面玄関をとり、一階は玄関を入るとホールがあり、ここに二階へ上る階段がある。この両側には対称的に、右に裁縫室、左に教官室が置かれていた。これら3室の後方には広い一室があるが、当初はその一部を間仕切で区切って教室としていたようである。二階の間取りもほぼ同じだが後方の大部屋は中央で区切り大きな二つの教室を作っていたと思われる。なお塔屋には時を告げる太鼓が吊されていたという。

外観は、当時県内の小学校建築によくみられた、左右対称で前面にバルコニーをつけたコロニアルスタイルを基調とし、バルコニー円柱部分の下端に礎盤を用いたり、同天井に菱組天井を使用したりしており、寺社にみられる意匠を取り混ぜた擬洋風建築になっている。また、外壁は現在白漆喰となっているが大正期の写真を見ると下見板張りで二階前面のみ白漆喰塗である。現在建物隅部には漆喰でもりあげた隅石（コーナーストーン）がつけられているが、この写真からみてこれが当初からの物であったとは考えられない。この他、窓は全て引き違いのガラス窓の外に押し開きの鏝戸が付けられていた。なお、小屋組は和小屋で、バルコニー上部には上面にてり、むくりがついた垂木を放射状に並べおわん形の屋根を形作っているがその造作はあまりいいものではない。

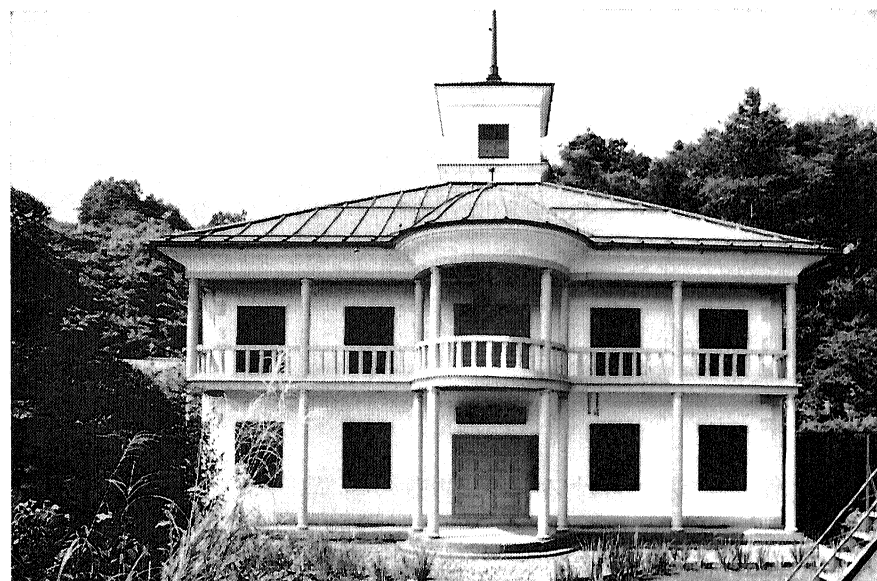
全体的に、同校校舎は明治7(1874)年、甲府に高名な宮大工、松本輝股らによって建てられた琢美学校、梁木学校に酷似するが、細部意匠はここで述べたもの以外際だったものは見あたらない。設計

した大工は不明だが、その仕事の内容からみても東京・横浜などから来たのではなく、この地方の者と考えられる。つまり、甲府に明治初期に建てられた雛型として設計された建物からみると、同校校舎は地方へ洋風建築が浸透していく次の段階の建物といえるだろう。したがって中央の建物に比べると意匠的に簡略化されたものでありながら、同校舎は都留市内でみるとかなり特異なデザインとなる。ただ一般的な文化状況からみて、洋風化が比較的遅れて入ってくる地域であった都留市において、この様な洋風校舎が建てられた背景には、山間の集落でありながら甲州街道を通じて東京、横浜とつながりのあった小形山の住民気質といったものも一つ挙げられるのだろう。いずれにせよ、同校校舎が小形山に密着して存在しており、住民の誇りであるのは先に述べた同校舎の敷地条件が象徴している。

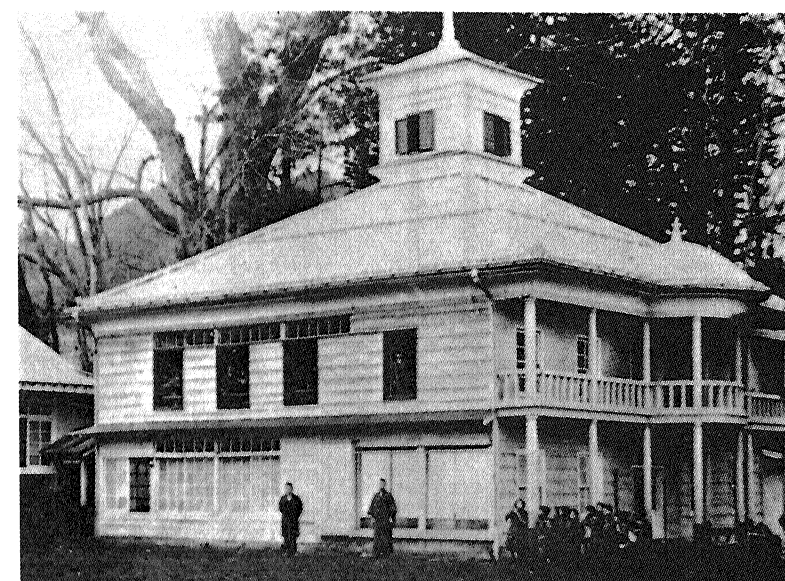
第4節 民家における洋風建築の影響

旧尾県小学校以外に、都留市内では明治期に洋風の意匠を取り入れた建物を数棟確認している。その中でも特筆すべきなのは、境集落の天野恒宏家敷地内の通称「種徳館」である。聞き取りによれば、この建物は蔵の外観をとりつつも地域の公民館的存在であったようで、1、2階共広い1室をとり、1階は板敷、二階は畳敷とされていた（詳細は「天野恒宏家」参照）。設計者は不明だが、当時の当主である天野開三は幕末に江戸へ出、品川沖のお台場の工事に携わったともいい、東京の大工、あるいは東京で修行を積んだ大工が建設に当たった可能性が強い。細部の造作も、一階階段室の彫刻や、バルコニー上部屋根の放射状の垂木等非常に手の込んだもので、同時期かそれ以前のものと考えられる尾県小学校校舎と比べて非常に質が高い。個人が建てた洋風建築という意味からも、都留市内に現存する質の高い、そしておそらくは中央の職人の手による洋風建築という面からも貴重な建物である。

もう一棟重要なのは、天野恒宏家と道をはさんで向いに建つ天野哲彦家主屋であり、通常の民家の茅葺寄棟の屋根の上に塔屋をのせ洋風の外観にしている。同家に関しては残念ながら調査ができなかったため詳細は不明だが、塔屋部分には障子戸がはめられ居室とされていたようである。同家の場合、洋風意匠を格式表現として用いたのだろうが、種徳館と向かい合って建っているのも象徴的である。恒宏家、哲彦家共に境の有力な家であり、各地方で競って洋風校舎を建てたように両家で競って洋風意匠を取り入れたのではなかろうか。いずれにせよ、民家に与えた洋風建築の影響を示す一例として貴重な建物である。



旧尾県学校正面外観



尾県小学校（昭和初期）

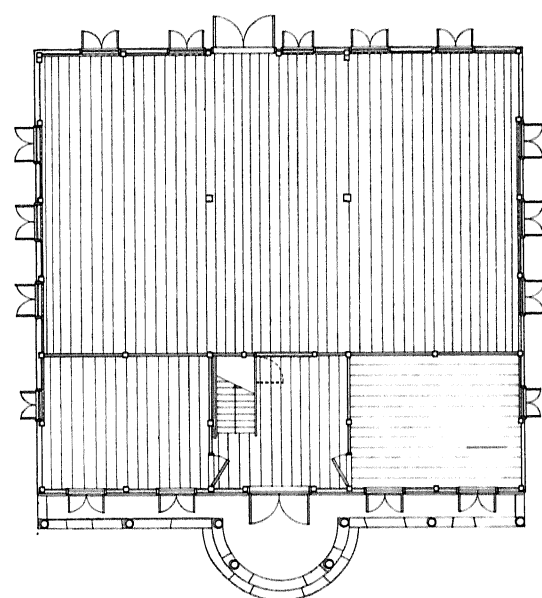
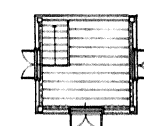
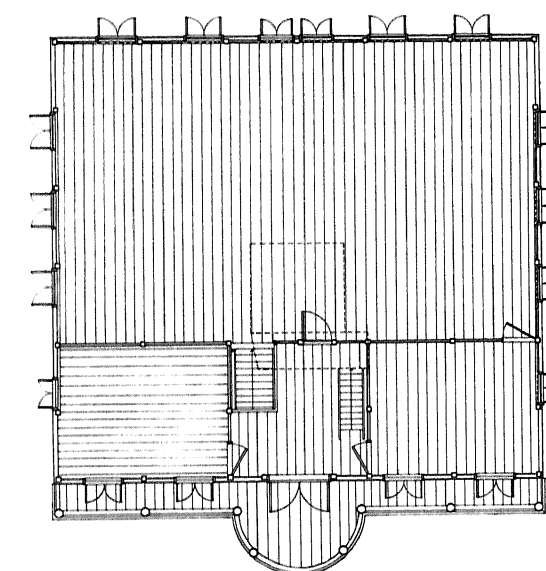


図4・1 旧尾県小学校平面図<1階平面図>



<塔屋平面図>



<2階平面図>

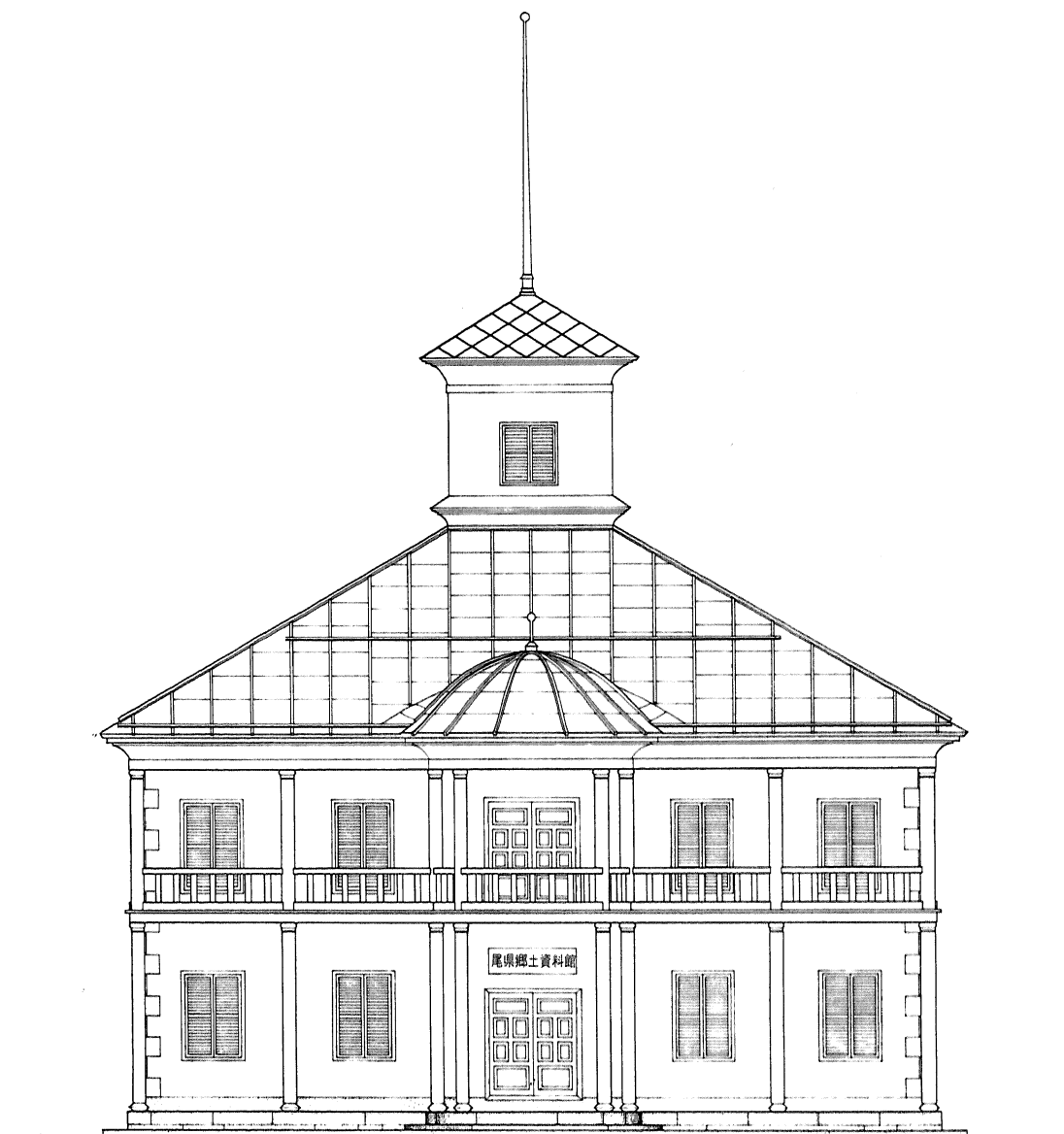


図4・2 旧尾県学校正面図

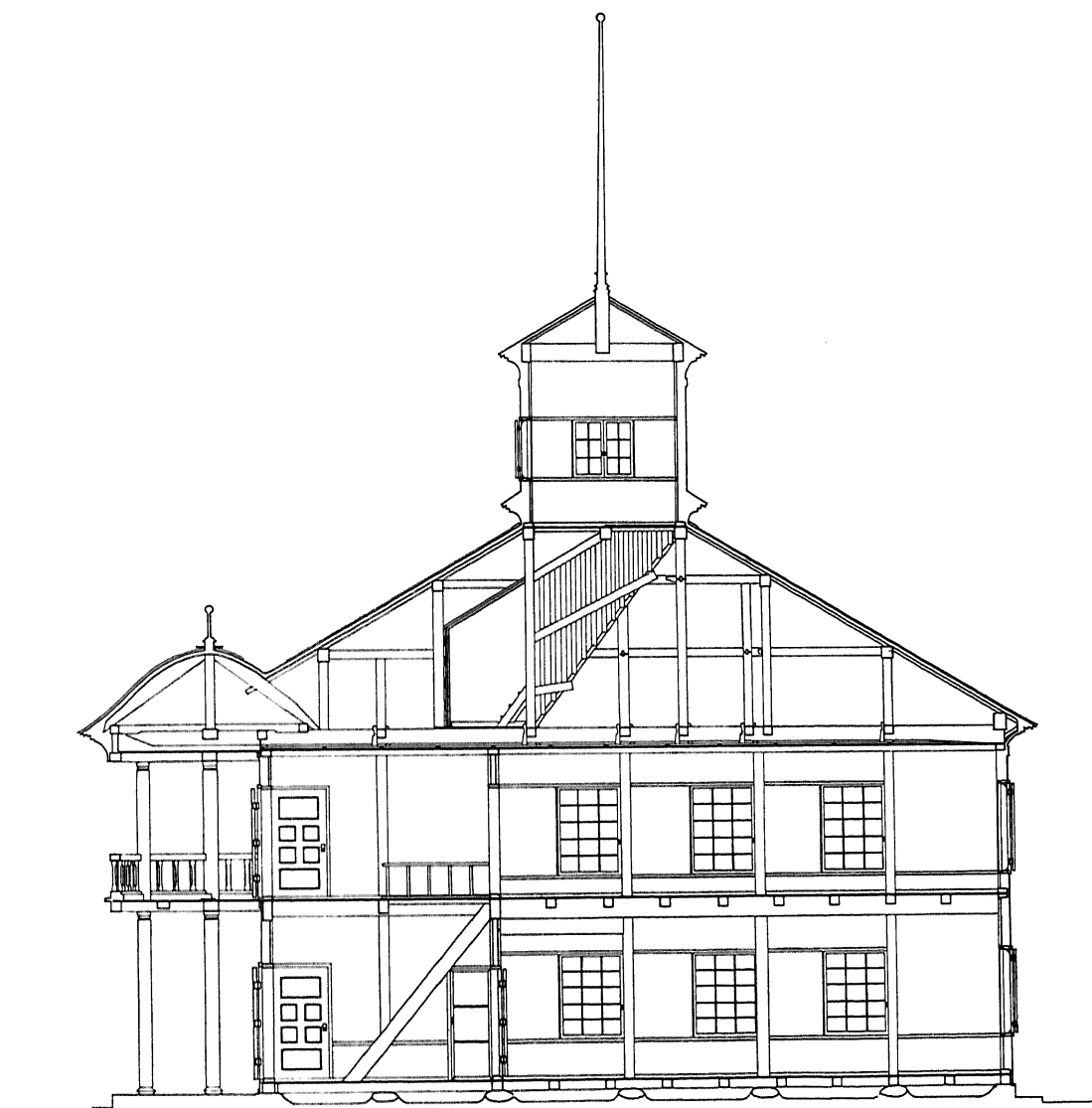


図4・3 旧尾県学校断面図